

福生市の図書館が利用できます

福生市と図書館の相互利用協定を締結しました

昭島市にお住まいで、福生市に在勤・在学でない方も、11月から福生市の図書館で図書資料が借りられるようになります。昭島市の図書館と併せて、ぜひご利用ください。

福生市には図書館が4館あり、合計で約42万点の図書資料を揃えています。

中央図書館には郷土資料室を併設しています。また、武蔵野台図書館にはビデオ約4800巻・DVD約230枚を所蔵しています。所在地、開館時間、休館日は下の案内図・表をご覧ください。

福生市の図書館を利用するには

11月1日以降、福生市の図書館で利用者登録が必要です。運転免許証や健康保険証など住所・氏名の確認できるものを持参し登録

してください(昭島市民図書館の貸出券は利用できません)。

◇貸し出し冊数・点数

▽図書・雑誌 1人5冊


▽CDまたはカセット 1人1点

▽ビデオまたはDVD 1人1点

◇貸し出し期間 各2週間

☆福生市の図書館で借りた図書資料は、福生市内の図書館に返却してください(昭島市の図書館・返却ポストへの返却はできません)。

☆駐車場に限りがありますので、車での来館は、遠慮ください。※詳しくは、市民図書館 ☎543 1523へ。



井上三郎さん
(福島町)

東京都功労者表彰

◎地域活動功労

昭島市議会議員として、都民の生活と文化の向上に貢献されました。

▼福生市立図書館の開館時間など

図書館名・電話番号	開館時間	休館日
①中央図書館 ☎553-3111	午前10時～午後8時 (土曜・日曜日、祝日は午後5時まで)	・月曜日(祝日の場合は火曜日) ・特別整理期間 ・年末年始 ・年度末整理日
②武蔵野台図書館 ☎553-8881	午前10時～午後5時 (木曜・金曜日は午後8時まで)	
③わかぎり図書館 ☎552-7421	午前10時～午後5時	
④わかたけ図書館 ☎551-0083	午前10時～午後5時	



▲福生市中央図書館

▼福生市立図書館案内図



住宅手当緊急 特別措置事業

国の経済危機対策として、現在離職中で就労能力・意欲のある方のうち住宅を喪失した、または、喪失するおそれのある方に住宅手当を支給し、住宅と就労機会の確保に向けた支援を行います。

◇対象 次のすべてに該当する方

- * 2年以内に離職した
- * 離職前に、自らの労働により賃金を得て主として世帯の生計を維持していた

- * 就労能力と常用就労意欲があり、ハローワークへ求職申し込みを行っている
- * 住宅を喪失した、または、喪失するおそれがある
- * 収入がない(ただし一時的な収入がある場合、または、生計を一にする同居の親族の収入がある場合は、収入見込額の合計が単身世帯で月8万4000円、複数世帯で月17万2000円以下)
- * 生計を一にする同居の親族の預貯金の合計が、単身世帯で50万円、複数世帯で100万円以下
- * 国の住居喪失離職者などに対する雇用施策による貸付や給付を受けていない
- ◇支給額(いずれも6か月を限度)
 - ▽単身世帯 5万3700円以内
 - ▽複数世帯 6万9800円以内
- ◇支給方法 市から住宅の貸主、または、貸主から委託を受けた事業者の口座へ直接振り込み
- ◇実施期限 来年3月31日
- ☆窓口での事前相談が必要です。※詳しくは、福祉推進課住宅確保・就労支援担当へ。